

産業環境常任委員会

平成22年6月14日(月曜日)午前10時開会

出席委員(6名)

委員長	玉野宏君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	鈴木伸彦君	委員	伊藤豊美君
委員	鈴木紀君	委員	木下幸英君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

生活環境部長	松本睦男君	環境管理課長	齋藤正夫君
環境管理課長 補佐	赤井清宏君	環境企画係長	大森貢君
環境衛生係長	関谷浩行君	環境対策課長	和久強君
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	辻野岩男君	公害対策係長	田代宰士君
廃棄物対策室 一般廃棄物担当	神島智行君	廃棄物対策室 産業廃棄物担当	松倉正義君
那須塩原 クリーンセンター 所長	熊田茂樹君	那須塩原 クリーンセンター 清掃係長	室井勉君
生活課長	後藤のぶ子君	生活課長 補佐兼 生活安全係長	川嶋勇一君
消費生活係長	君田まち子君	消費生活 センター所長	印南洋子君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	玉木宇志君
農務畜産課長 補佐	八木澤秀君	農業振興係長	粟野誠一君
畜産振興係長	織田智富君	堆肥センター 所長	時庭勝彦君
農林整備課長	斉藤一太君	農林整備課長 補佐兼 農村整備係長	邊見修君
林務係長	川崎孝雄君	地籍調査係長	池澤直実君

商工観光課長	藤田一郎君	商工観光課長 補佐兼 商工係長	印南良夫君
観光係長	高根沢威夫君	農業委員会 事務局長	人見順君
農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	八木沢一志君	農地係長	神山栄君

出席議会議務局職員

書記 小平裕二君

議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項
 - 〔農業委員会事務局〕
 - ・農業委員会事務局長あいさつ・職員紹介
 - 〔生活環境部〕
 - ・生活環境部長あいさつ
 - ・職員紹介
 - 環境管理課、環境対策課、生活課
 - ・議案第51号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)
 - 〔産業観光部〕
 - ・産業観光部長あいさつ
 - ・職員紹介
 - 農務畜産課、農林整備課、商工観光課
 - 〔農務畜産課〕
 - ・議案第51号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)
 - 〔農林整備課〕
 - ・要望第2号 農業農村整備事業予算に係る対応について
4. その他
5. 閉会

開会 午前 9時55分

開会及び開議の宣告

玉野委員長 皆さん、おはようございます。

本日、招集となりました産業環境常任委員会に出席をいただきましてありがとうございます。

さて、今定例会において当委員会に付託された案件は、補正予算案件1件、要望1件の計2件でございます。

各委員におかれましては、慎重なる審議をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げまして、あいさついたします。

着席して進行させていただきます。

それでは、ただいまから産業環境常任委員会を開催いたします。次第により順次進めてまいります。

農業委員会事務局の審査

玉野委員長 農業委員会事務局の審査を行います。

初めに農業委員会人見事務局長よりあいさつをいただき、職員の紹介をお願いいたします。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長（挨拶。）

（出席説明員自己紹介。）

玉野委員長 付託された案件はありません。次第にはございませんが、農業委員会事務局からその他何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 それでは、農業委員会事務局の審査を終了いたします。今後ともどうぞよろしく願います。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩いたし

ます。

休憩 午前 9時58分

再開 午前 9時59分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活環境部の審査

玉野委員長 次に、生活環境部所管の審査に入ります。

初めに、松本生活環境部長よりあいさつをいただき、職員の紹介をお願いいたします。

松本生活環境部長（挨拶。）

（出席説明員自己紹介。）

議案第51号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第51号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長（議案第51号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等お受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 今、小水力発電と温泉のほうの余熱排熱利用という説明があったのですが、まず、小水力のほうは事業者が決まって、既に動いているか、これからということでしょうか、

どこを予定しているのか、同様に温泉のほうもど
ういう、要するにコンサルですかね、そういった
ところを教えていただきたい、考え方ですね。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 事業者によっては、これから
通常の入札ではなくて内容の審査を伴いますので、
プロポーザルによる申し込みを受けまして、その
審査をもとに事業者を決定していきたい。それか
ら実施場所については、どこが一番効果があるか
ということも含めまして、それぞれ1カ所ずつ実
証実験ということで機械を据えつけて実験するわ
けですけども、設置する場所、それからもちろ
ん温泉ですと温泉の権利を有する方がいらっし
やいますから、そういった方とのお話し合いも含め
まして、どこに設置したら効果があるんだとい
うことも、そういう業者が決まりましたら一緒に調
査をし、お願いに当たって一番有効な場所の決定
に当たっていききたい。早急に設置をした上で実証
実験を行いたいというふうに考えてございます。

以上です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 どういう業者というか、委託先
というのは、全く今は白紙なんでしょうか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 基本的にはそういう提言ので
きる、要するに研究をし、分析をし、こういう効
果があり、こういう活性化にもつなぐというよう
な、主としてコンサル事業的な事業者、それから
そこが実証の機械を据えつけるわけですけども、
我々が想定しているのは、機械をすえつけるのは
地元の業者さんもできるのかなということで、地
元のそういう管工事とか、そういった業者に発注
を可能なコンサルの事業者ということで考えてご
ざいます。

以上です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 頼もうとしている具体的など
ころの選定というのは、まだ全く未定だとい
うことでよろしいんですね。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 もちろん補正予算を通過さ
せていただいた後に、そういった選定作業から
スタートいたします。ですから、全く現在では未
定。ですから、今後は業者のそういった選定の、
別の組織がありますので、そういったところ
にお願いして、しかるべき適した業者の一覧
をつくった上でプロポーザルの募集をかけたい
というふうに考えてございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 私の知っている知識の中
では、例えば水力発電などは那須疏水でもう
既に実施していて、データなんかも取れる状
況にあるんじゃないかと思っています。この温
泉のほうは、予算が結構水力発電に比べると
金額が張っていますけれども、こういったこと
は地元にはあるんですか、こういうことを研
究して、さっき言った成果を出せるような業
者というのは。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 市内からもそういった
問い合わせが来ていますけれども、全部市内
でやるかどうかというのは、これからの選定
作業の中に入ります。

それから、場所につきましても、今もお話
いただいたように、もう既に那須疏水土地改
良とか、そういったところで実証実験してい
ますけれども、プラスこういった場所でやたら
、特に水力なんかですと、遠くまで電気を
持って行くわけじゃありませんので、その
近くにこういった使えるものが、たくさん
の電気を発電するわけじゃないんですけ
れども、そこでせっかく電気を起こしても使

える場所等がないと、せっかくの機材が無駄になってしまいますし、効果もありませんので、そういった場所探しも含めて、既存のデータもいただきながら、さらにそういうこういうところに設置すれば、こういう産業に役立つ、こういう軽減が図れるというふうな調査のデータの集計とそういう研究というんですか、報告も合わせてやりたいということでございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 今言ったような内容は私興味があってよくわかるし、大事な、これから那須塩原市にとってすごくいい話だと思っているので、ずっと進めてもらう方向で、当然これからはいいと思うんですけども、それは主体的には環境管理課でそういう学術的なことをやるのか、委託先で基本やって、その段取りだけをこちらでやるのかという部分もあると思うんですけども、今のお話ですと、大分主体的に場所を選ぶとか、条件を付するとか、研究されているようなんですけども、最後ですから、その辺だけでも一度説明をお願いします。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 今お話あったように、こちらの環境管理課の職員にはそういった専門スタッフがおりませんので、基本的にはそういう委託業者からきちんとしたデータをいただく、それを市としてどう生かしていくんだというのが我々環境管理課の仕事だというふうに思っていますので、今後、いろいろな意味の原因対策とか、市外における先ほど言った地域政策編のですね、将来的には全体で25%削減しようという、そういう動きにいくわけですけども、そのときの1つの大きな柱としても使っていきたいというふうに考えていますので、今回の作業で実際のこういうものをやるのはもちろん専門業者がやるわけですけども、

いかにそれを我々が生かせる資料としてもらうかというも含めて、我々の仕事だというふうに認識しております。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 2点ほど聞きたいと思うんですけども、先ほど実証調査費でしょうか、マイクロ水力が600万円、温泉熱の余熱排熱で2,580万円、この金額が、温泉のほうがなぜ2,580万円で、600万円という余りにもちょっと金額が、水力と比べれば大分大きいんじゃないか、3倍、4倍近くなるわけですから、この設定金額どういところから出てきたのかという部分と、当然温泉ですから、板室、塩原あるでしょうから、それは一般的に考えれば、板室の温泉の熱は低い、そういうことを考えれば塩原なのかなと思うんですが、そこら辺のところも選定はどっちにしていけるのか、2つ聞きたいと思うんです。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 まず最初の金額の内訳でございますけれども、先ほども説明の中で申し上げましたけれども、2つに分割して業者を選定するというのではなくて、1つの事業者をお願いして、大まかな内訳として現在県ともそういう調整やっていますけれども、水力の場合ですと、小型のものでとそういう水車を設置してやるという、本当に軽微なものでも出ているんですけども、温泉熱ですと、やはり温泉の管のところを設置して熱交換機、ヒートポンプつけますので、おおむね今の予算配分の中でこれぐらいだろうというふうにとっていますけれども、現実の場所とか、実際温泉でも源泉と設置場所と距離があたりとか、いろいろな条件というのが実際に選んだ場所によって変わってくると思いますので、申し上げた金額も今の中でもあくまでも試算ということで、前後する可能性はあるということでご理解

いただければというふうに思っています。

それから、板室温泉なのか塩原なのかということも含めまして、まず、この地域のどこにやったら効果があるんだというものも、委託業者とまず第1にそういう打ち合わせの中で適地を探します。探しても勝手にこちらだけの作業ではできませんので、特に温泉なんかですとその権利を有する方いらっしゃると思いますので、そちらにお願いしてそれが引き受けていただけるのかということもありますので、そういった場所探しも含めての作業になります。

ですから、今の段階では、塩原温泉になるか板室になるかというのは、まだ未定でございます。玉野委員長 鈴木(紀)委員。
鈴木(紀)委員 了解しました。

それで、今お話になった熱交換、那須町で使っているのは、これが当てはまるかどうかは別としても、道路の雪を温泉の排湯を利用して溶かしているかということをやっているようですけれども、何らか考えているものってあるんですか。温泉の熱交換してこういうものに利用したいという部分では、何らかのここで考えていると思うんですが、どういったものを考えているんでしょうか。玉野委員長 齋藤環境管理課長。
齋藤環境管理課長 何を考えているかというか、どこまでできているのかというお話になるかと思うんですが、まずは最初の源泉の温度と、実際の入浴の温度がありますよね。その差を利用して、まず第1番目の熱交換という部分があります。ですから、そういった熱を利用してできる、通常考えられるのは、今ですと冷ますためにはわざわざまた経費をかけたりしている部分もございます。それから館内の給湯、それから館内の暖房、今おっしゃったような道路の融雪、熱利用によってどこまでできるのかというのがまずあるかと思うん

ですけれども、できるだけそういういろいろな各般に使って投資効果を出したいというのが今回のねらいでございます。

ですから、1つの費用が決まっても使い目的がたくさん使えれば、それだけ投資効果といえますが、経済効果は生まれますし、また、温泉の場合ですと、最終的には温泉に入って35度ぐらいの温度をまたそのまま流してしまうようなことがあるんですけれども、通常ですと、水といいですか、その温度が17度とかなりますと、またそこで熱の差があるわけですね。また、さらにその部分を利用できれば、2段階に温泉の熱を使えるということで、それらをまた熱交換機に回して熱を生むということで、できるだけ今まで灯油でやっていた部分を減らすというふうなことにするには、こういった場所でやれば一番効果があるんだろう。もしくは1つの温泉地区が決定されたとすれば、そこで全部でやればこれだけのものが波及効果が生まれるんだとか、そういったものも提言してもらいたいというふうに我々として考えてございます。

以上です。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 効果に関しては期待はしたいと思います。ただ、やはり現実には理想と現実はなかなか厳しい、まして塩原に限定した場合においては、地方から、地方からという言い方ないんですけれども、もともとの地元の業者じゃない方が入ってきているということも聞きますから、そういう中においては、できるだけ協力体制というものをしっかりやっていただきたいということと、あとは効果ということですから、ある分では今まちなかでやる分にはエコキュートに近いような考え方なのかなと思っているんです、基本的な部分においては、それが温泉だということなのかなと

思うんですけども。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 今の鈴木紀委員の質問の中でちょっと思ったことがあったものですから、小水力発電というのは発電機ですね、水力を電気に変えるという話で。熱交換機というのは、私は実はそういう考えがあるなと思ったんですけども、そうじゃなくて、今研究されているのは、温度差を熱交換するところから発電をするということが随分研究されているのではないかと思うんですよ。実際もうその考え方というのは、相当研究が進んでいるんじゃないかと思うんですよね。

ですから、発電に特化しているのかなと思った小水力発電という言葉に合わせて、温泉の発電という言葉かなと思ったんですけども、そういうことを主観ではないんですね、まず1点。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 先ほど県内で那須塩原市のほかに県とそのほか3つの市がやるということでお話し申し上げましたけれども、全体のそういったエネルギー量をまずはかる作業というのは、県のほうが分担いたします。ですから、温泉熱に伴う全体のエネルギー量というのは、県のほうで県内の全域の電気も含めてはかるんですが、我々那須塩原市のほうで分担というとおかしいんですが、その中では、熱交換機による温泉熱を利用してどれだけの効果が上げられるんだというのを実証実験の中でやるということでの今回の実験でございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 熱交換機というところで床暖に使うのか、融雪なんかに使うのかというふうな、熱のエネルギーがどれだけあるかのような調査と、

今の話ですと、調査をしてそれが発電に使うのがいいのか、そういう観光施設の一部の宣伝に使うのがいいのかは、そういうことの分別であって、そうすると、エネルギー熱にいい発電の効率とか、実証するためのものではないんですね。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 熱でもって電気を起こすというももちろん今おっしゃった、そういう上での利用というものももちろんありますし、私どもが今やるようとしているその温度差を利用した、それを熱源とした館内の暖房とか、お湯の調整するものとか、室内でも今度お湯が出るようにするには、そこをお湯を回す館内のお湯を使うという部分もありますし、そういったもので設置者の、通常ですとか、ほかの例で申し上げますと、例えば青森県の浅虫温泉でやった例で申し上げますと、300名以上の施設ですと5%から15%のそういう光熱費が削減できた。それから年間でいいますと、200万円から1,000万円程度の削減が見込めるといことがあります。これはその源泉の温度とか何かによってまた条件が違うわけですけども、そういったことで、まず現在どこの旅館とか、その温泉施設でも、光熱費でボイラー機当たり、源泉以外の温度といいますが、熱源を求めるために費用をかけているんですが、それをせつかくの温泉を利用して今までの電気とか、灯油をそちらに変えられないかというための実験をしたいということでございます。

以上です。

鈴木（伸）委員 わかりました。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 今実験という言葉が出たんで質問なんですけれども、マイクロ水力発電はたしか小型発電ということで、最高が多分1,000kw未満なのかなと思うんです。それちょっと確認しても

の他で何かございますか。

松本生活環境部長。

松本生活環境部長（その他の説明。）

玉野委員長 生活部所管の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時51分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業観光部の審査

玉野委員長 産業観光部所管の審査に入ります。

産業観光部長、三森部長よりあいさつをいただきます。

職員の自己紹介をお願いします。

三森産業観光部長（挨拶。）

（出席説明員自己紹介。）

玉野委員長 ありがとうございます。

ここで執行部、一部退席のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時54分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第51号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第51号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長（議案第51号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 この2.1haの枝豆を作付すると、出荷額にすると幾らを予想されますか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 大変申しわけないんですが、出荷額については、今のところ把握しておりません。相場にもよりますし……

鈴木（伸）委員 でも概略はわかるでしょう。全然わからないで予算これだけ取るんですか。

玉木農務畜産課長 売り上げですよ。

鈴木（伸）委員 そう。だって米だったら1町歩つくったら幾らぐらいというのがあって、何かやるときに補助金どれくらいとかという、それがけたが違うなんてことあり得ないと思うんで。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 委員長申しわけないんですが、売り上げ額については、私、存じ上げないんですけども。個人としましては、これ以外に今回、戸別所得補償モデル対策で大豆ということで、反当たり9,000円の補助金は別に出ています。ですから、2.1ha、210aなので、合計で18万9,000円ほどの補助金が出ます。これ以外にですね。ただ、申しわけありません。売り上げ額については、ち

よっとわかりません。申しわけありません。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 さっきちょっと聞き漏れしたんですが、作付しちゃって、次にもう作付していると、そしておくれたというような言っていましたよね。その理由はお聞かせ願えればと思うんですが。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 例年これは補助事業としては制度があるんですね。農協の園芸担当のほうそれぞれの農家等に希望は上げているわけなんですけど、本来ならば当初予算で当然要求していかなくてはならない、お願いするわけなんですけれども、地元で話し合いが始まったのが1月というふうに聞いているんですよ。急遽こちらにできれば補助対象にさせていただきたい。うちのほうで事務方で詰めまして、何とか補正に間に合うということなものですから、今回お願いしたという経緯です。

それと地元でどういう話をしたか、中身まではちょっと把握しておりません。申しわけありません。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そうすると制度があって、毎年農協のほうに行っているということに関しては、そういった情報はこっちからも流した分というものはあるんだと思うんですが、そこら辺のところはどうだったんでしょうか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 現実的に広報等を通じてこういったような補助事業はありますというふうには、逐次農家にはPRはしておりません。

ただ、今申し上げましたとおり、農家、主に農協等ですね、そういったところを通じて園芸作物部会というのがあるものですから、そちらで常時制度としては周知はしております。

以上です。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 今回の補助事業は、この2つの生産組合が機械を購入する。枝豆の自動でさから出す機械と枝豆の選別機、それと定量袋詰め機ということで、100gなら100gをそれを袋詰めする機械、この3つの機械を導入するものに対して3分の1の補助で。

機械購入の補助になります。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 JAのほうを通してということは、当初予算で当然上がってくるという、そういう話があったとならば、なおさらのことしっかりと指導していただければと思います。よろしくお願いいたします。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第51号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第51号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

要望第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

玉野委員長 次に、要望第2号 農業農村整備事業予算に係る対応についてを議題といたします。

本要望に関しまして執行部ではどのように考えをお持ちか、お伺いします。

斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 それでは、今回の要望書につきまして、市のほうの考え方と申しましょうか、その点につきましてご説明申し上げたいというふうに思います。

まず、市の現状につきましてご説明申し上げたいというふうに思います。

要望書の中身を見ますと、かなり予算が削減されているので、いわゆる補正予算措置、あるいは平成23年度の当初予算措置の復元をお願いしたいというような趣旨でございます。本市におきましては、本年度の状況についてですが、農業農村整備事業、いわゆる通常でいう土地改良事業絡みということになりますが、平成22年度の現段階での影響というのは、国・県からまだ示されていない未定の事業もあるわけでございますが、まだ現在のところはその影響は小さいというふうに考えております。しかし、来年度以降、いわゆる削減の影響としまして事業規模の縮小、あるいは事業期間の延長といったものが考えられますので、計画的な事業の推進が図られなくなるおそれがございます。したがって、削減されるということをおそれ、大変危惧しておりますので、この点を十分ご考慮いただきまして、ご審議くださるようお願いをするものでございます。

本市の影響額について触れさせていただきたいというふうに思いますが、平成22年度の当初の主

な事業の総額につきましては、約1億4,900万円現在見ておりますが、国・県のほうから来た決定額につきましては約1億3,100万円というような状況にございまして、約1,800万円程度減額というふうになっております。これは当初予算に対しまして87.7%ということで現在のところ示されておりますが、減額となっている事業につきましては、4本ございます。

1つは、国営造成施設管理体制整備促進事業というのがございますが、これは維持管理にかかわる部分についての補助ということになりますが、それがまず1つございます。

それから、2つ目が村づくり交付金事業関係でございます。これにつきましては、事務費が減になっているということでございます。

それから、3番目が農地・水・環境保全向上活動事業補助金がございますが、その中の推進事務費ですね、市に交付がされる推進事務費としてそれが一部削減になっている。約6割程度になっているということでございます。

それから、4つ目が鳥獣保護管理事業としまして、これは特措法に基づくものでございますが、これにつきましては、約87%程度に下がっているということでございます。

減額となっている事業がただいま申し上げた4本でございますが、影響がない事業も2本ほどございます。1つは、農村活性化プロジェクト交付金事業というものがございまして、これは三本木・佐野地区に今排水路整備をしている部分がございますが、これにつきましては、影響はございません。要求どおりということになってございます。

それからもう一つが、民有林、林道事業でございます。これは木の俣線のいわゆる改修工事、それから沼代シダブ線の改修工事、これにつきまし

ても、影響はないということでございます。これは継続性があるというようなことがございまして、その影響は出ておりません。

そのほか現段階で未定となっている事業が2本ほどございます。1点は、新規採択にかかわる事業でございまして、これは山村振興事業、当初予算をお願いしてございますが、これは木の俣地区の園地の整備に係る事業については、新規ということでございますのでまだ採択がされたというような通知はまだ来ておりません。そのほか松くい虫の防除にかかる、いわゆる森林整備加速化・林業再生事業というのがございますが、この2本がまだ示されていないということでございます。

影響の出ている事業につきましては以上でございますが、特に本市におきましては、農業基盤関連収用事業というようないろいろやっております。県営の農村振興総合整備事業、これは県営事業として県のほうでやっていただいているものでございますが、そのほか村づくり交付金事業、それから農山漁村活性化プロジェクト交付金事業、そのほか県営ふるさと農道関連事業とか、山村振興整備事業、そういった主要事業を実施しておりますので、予算の削減ということにつきましては、大変危惧している部分でございますので、その点十分ご協議いただいて、ご審議をお願いをいたしたいというふうに思います。

それから、近隣の市町の状況につきまして申し上げますが、大田原市は3月で採択をされたというふうな報告を聞いておりまして、隣的那須町が6月、先週の金曜日でしょうか、6月11日に採択された、そういう情報を聞いております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

玉野委員長 要望第2号に対する考え方の表明が終わりました。

各委員からご意見等をお受けします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 正直僕もこの農業農村整備事業というのは余りよくわからないんですが、予算削減されてきているということで、今までにもこういった傾向はあったんでしょうか。去年、こう言っただけなんですけれども、民主党政権になって、8月以降になって減額されてきたというもののほか、従来からもある程度削減されてきたという経緯があるのか、そこら辺のところはどうなんでしょうか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 実は、これは農水省全体の予算にも言えることでございますが、予算自体につきましては、漸減傾向にずっとここあったわけですが、平成22年度につきましては、かなり削減されてきているという状況でございますので、国の全体の予算で申し上げますと、農林水産省の平成22年度のいわゆる農業農村整備事業の予算でございますが、これが2,129億円でございます。平成21年度、昨年度が5,772億円ということになってございまして、36.9%の予算措置という状況になってございます。

ただ、そのほかの農村漁村地域整備交付金というのが平成22年度新たに設置がされました。これは1,500億円新規についたというふうな状況でございますので、これを合わせても65.3%、約3分の2程度の予算になっているということが実情でございます。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 減らされてきた理由というのは何かあるんでしょうか。減額されてきたという。これは国のほうのプライマリーバランスとか、そういう部分なのかわかりませんが、何らか

そこら辺のところつかんでいる理由というのはありますか。こういったものがというような。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 確かな部分ではちょっと把握はできないところはございますが、例えば1市町、例えば那須塩原市なら那須塩原市の単位で考えますと、従前であれば要望した事業費に対しまして大幅な削減があったという状況にはやはりございませんでした。多少の予算の調整というものが国の中でも、特に関東農政局とかまた別にございます。そういう中での予算の調整によって事業費が若干削減された分は、翌年度に繰り延べになるとか、そういうことはございましたけれども、今回のように国全体の予算が大幅に下がったというのは初めてでございます。

その理由、今まで漸減の傾向にあった理由というのは、国のやはり政府の観点からそういうふうになってきたんだろう、これは推測の話なんです、そのように推測されます。

以上でございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 基本的にはこの農業農村整備事業というのは、我々の食生活に一番関連してくる問題なのかなと思っているんです。そういう中においては、この中でも一番困るといのは、やはり水路というふうになってくるのか、そこら辺のところは、細かい事業なんです、何が一番影響というのが大きいのかちょっとお聞かせください。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 農業農村整備事業は、農業生産基盤を整備するということでございますので、特に農道、それから水路ですね、それで那須塩原市はいわゆる河川というものがない中で、その水路の整備によって生産性を高めるという中で、従前から圃場整備、あるいは水路、農道の整備を地

域的にそれぞれ整備をしてきたという経緯はございますが、まだまだ整備する場所というのはたくさんございますので、できる限り予算も獲得しながら社会資本の整備に努めていかなければならないというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 整備の中には当然新水路を広げていくというのもあるでしょうけれども、当然疏水をつくってから歴史ということを見ると、そこに補修なんかも相当絡んでくる部分もあるんでしょうか、そこら辺のところ聞かせてください。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 特にここに意見書の中にもございますように、これから10余年間の間に耐用年数のピークを迎えるというふうなことで載ってございますが、土地改良施設絡み、昭和40年代の国営造成施設、調整池赤田とか戸田とか、あるいは那須疏水の整備とか、そういったものをかなり導入してきたという経緯がございまして、そういう施設の耐用年数も50年、60年というふうに言われているわけですね。物によっても違うんですが、それが昭和40年代というようなことからいきますと、もう40年の余過ぎているということでございますので、その耐用年数の到達ピークというのが平成30年、32年以降かなり迫ってきているというふうな状況にございますので、できる限り維持管理に係る、維持補修に係るやはり予算というものも必要になってまいりますので、今ある施設の延命策としても、できるだけ補修をしながら延命をさせるというふうに、国の政策なんかもそういうふうになってきているもんですから、そういう方向に向けて取り組むのには、ある程度予算というのは必要になってくるというような状況になるかと思えます。

鈴木（紀）委員 わかりました。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 那須塩原市全体の農地の、ここ10年ぐらいのこれに関係するような農地の面積というのはふえていますか、減っていますか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 農地の面積は減っております。これは農業センサスのほうの数値で大変恐縮なんですけど、最新のもので平成17年度ですね、今年度調査、平成22年入りますので、ちょっとデータとしては古いんですけども、平成17年度経営耕地面積が8,707haございました。それが平成12年、さらに5年前の数値は9,012haということでございますので、305haの減になってございます。率にしますと、3.4%の減少というような状況にございます。さらにそれよりも5年さかのぼってみますと、同じように3%程度減ってきているという状況にございますので、農地はやはりある一定の率でかなり減ってきているというふうな状況はられないというふうに思っています。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 道路と水路が主だということなんですけれども、水路は供給量が不足しているという状況ははっきり見ててでしょうか。

それから、農道については私の家は西那須野地区で、一般質問でも農道整備をしてほしいという質問はあって、本当は畦道みたいな道路を舗装にしてもらったら確かに便利なのはよくわかるんですけども、正直言うとちょっと疑念がありまして、その農道整備でやるのがいいのか、本来は生活道路だろうから微妙なところだと思うんですけど、その費用を農業の耕作のための道路というよりは、現実には生活のための道路に使っているような気がするんですけどね。

そうすると、確かに国がこれだけ借金抱えている中で、こういうことを名目にどんどん我慢しな

ければいけない部分もあると、それから耕作地が減っていて、水の供給量も必ずしもなくともよくて、必ずしもコンクリートのU字溝が必要なわけではなくて、周辺の農地の人が土側溝でもそこにドジョウやら、ザリガニがいるような川で整備しながら排水をするという昔ながらのやり方も、それがU字溝にすると楽にはなと思うんですけども、今まではそうやってきたところは楽しい、楽しんでやりたいというのは市民は当たり前なんですけれども、そういう金があれば当然どんどんやっていただきたい部分もあるんですけども、今の借金がどんどんふえる中で、あと消費、食料という部分で全体的にバランスとしてどのように所見をお持ちですかという質問をさせていただきます。玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 今出ましたいわゆる用水路、排水路の関係ですけれども、用水路につきましては、地下水をくみ上げたり、従前から田んぼをつくっている部分については、何らかの形でもって用水路というといういわゆる導き方をしているという経緯はございますが、特に排水路の絡みがやはり問題になってきておりますので、今その水路の整備というのは、中には用水、排水兼用の水路もございますので、そういうところは用水機能を持たせたり、排水をさせたりというやり方をしているんですけども、最近の気象条件というのはかなりゲリラ的な豪雨があるというようなことから、また、さらにその開発なども進んでいるという状況も背景にあるんだろうと思いますが、排水路としての機能の確保というのは、非常に重要になってきているというふうに思っています。それは農業だけの排水路かという、地域の排水も兼ねているという、そういういわゆる公共性が非常に高い水路の整備というのは、やはり農業基盤の1つとして整備しているというふうな事実がご

ざいます。

それから、農道につきましては、確かに生活の道路に使われているというご質問でございますが、農道をつくる場合にはその前後、あるいは周辺の地域の受益面積がまず基本になっております。そこに広がっている農地がどのくらいあるのかというのが、例えば農道なら農道整備をする規模の基準のいわゆる根拠になっていきますので、それに適合する道路であれば、農道整備としてやれる。農林道補助率というのは、比較的ほかの補助事業、いわゆる国土交通省とか、ほかの省庁から見ますと非常に補助率が高い、すなわち市にとっては有利だという考え方がございますので、有利な補助はどんどん導入するという考え方に立ってやはりやっていく必要があるというふうに思っていますので、むしろ生活用に使われるのではないかとというふうなお話の中でも、当然農道として整備したものについては、農業を主体とした使い方を基本で考えているという立場に変わりはありませんが、いわゆる市の社会資本の整備が進むことによって地域全体がよくなるというふうなことで考えれば、やはり社会資本というのがいかに地域において必要かということが理解できるというふうに思いますので、そのような考え方で進めてやるという状況でございます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 補助金を、私も鶴牧とか馬路という村を行政視察なんかも計画中なんですけれども、市の自主財源率が鶴牧村は20何%ぐらい、馬路というところは10何%しかないんですよ。人口は馬路というところは千人もいなかったですね。そういうところでどうやって生きていくかということ、国の補助が頼りばかりなんです。その村長さんに聞けば、もらえるのはとにかくもらうと、それに対して国の全体のことは何も考えなくて、

もらえるものはもらう、それが村民のためだというふうに考えているみたいで、補助金の考え方や云々の話になりましたけれども、総論は借金は減らさなきゃいけないんですが、那須塩原市のことを考えれば、もらえるものはもらうと、おっしゃったように、農道であっても、地域にとっては確かに、なおさら私も本当は要望したいぐらいなところもあるということも踏まえると、ちょっと舵取りが難しいんですが、そういう場合の要望、国からいろいろいただけるように、汗を流していただければと思いますので、その辺で私は終わります。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 意見としてですけれども、今の日本の農業ということを見ると、やはり高齢化というものと、そういう中において後の次世代といえますか、そういう人たちがなかなか農業をやっていけないということを見ると、やはり水路をきちんと整備して、また補修をして農業をしやすい環境づくりというものが非常に重要な観点ではないだろうかと思います。

そういう中において、この事業は採択ということで僕はいいいんではないかと思います。

玉野委員長 次に、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

要望第2号 農業農村整備事業予算に係る対応については、採択とすべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 要望第2号については採択とすべきものと決しました。

次第にはございませんが、執行部からその他何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 それでは、これをもちまして産業観光部所管の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

これで今定例会における委員会議事日程はすべて終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

また、要望第2号 農業農村整備事業予算に係る対応についてに基づく意見書の作成についても、同様にご一任ください。

事務局のほうから何かございますか。

小平議会事務局書記 （その他について説明。）

閉会の宣告

玉野委員長 これをもちまして委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時30分